

住宅耐震改修に定額補助を導入!

~「補強設計と耐震改修の総合的実施事業」の追加~

和歌山県では住宅耐震に係る様々な支援制度を用意し、これまでも制度を拡充しながら、 国や市町村、関係団体とともに住宅耐震化の促進に努めてきたところです。

平成30年度から、住宅の耐震化をより一層促進するため、国の新制度を活用し、設計だけでなく一連で改修工事まで完了させるものを対象とする「補強設計と耐震改修の総合的実施事業」を追加しました。

これまでは設計と工事にそれぞれ定率補助を行う制度でしたが、一部を定額補助とすることで、自己負担の更なる軽減を図り、耐震化の実施を後押しします。

なお、これまでの設計と工事を別々に補助する制度も引き続き選択することができます。

新しい補助制度「補強設計と耐震改修の総合的実施事業」の概要

- ・設計のみ実施するのではなく、一連で改修工事まで完了させるものが対象です。
- ・これまでの定率補助から、県と市町村が補助する部分は定額補助に変わります。

[補助対象]

補強設計費と改修工事費

(適用時期)

平成30年4月から

〔補助金額〕

50万円(工事費の40%が上限)+定額66万6千円



合計最大116万6千円

現行の補助制度(存置)

○耐震設計

〔補助率〕設計費の2/3 〔上限額〕13万2千円

○改修工事

〔補助率と上限額〕

工事費の2/3、上限60万円

-工事費の11.5%、上限41万1千円

○定額補助とは?

補助対象経費(設計費、工事費)の額に関わらず、一定金額を補助対象経費の範囲で交付します。

新しい補助制度の特徴

1.これまでよりも補助金アップ

これまでの設計補助、改修工事補助を活用する場合と比べ、新しい制度を活用することで補助金額が増えます。

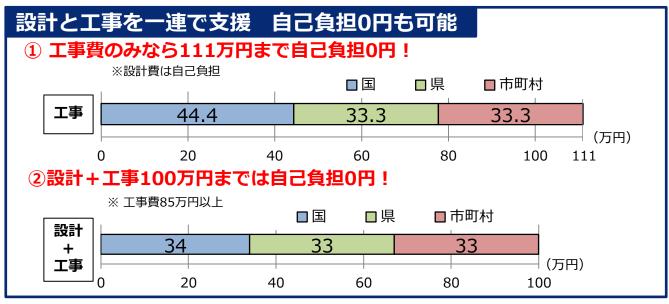
2.自己負担なしで改修工事まで行うことも可能

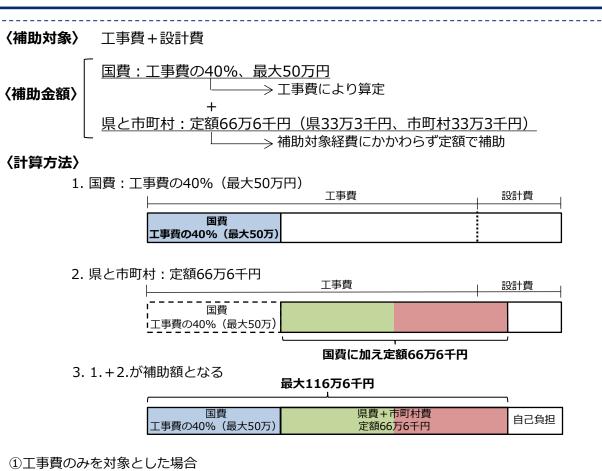
設計費、工事費を低額に抑えるほど現行制度に比べ補助金額が増えます。

例えば、設計費と工事費の合計が100万円以下の場合は、自己負担が0となるケースがあります。

※住宅の耐震化への補助については、市町村により実施状況や 内容、要件等が異なります。 担当:建築住宅課 矢代、山崎 連絡先:073-441-3214

(参考資料) **住宅耐震工事に定額補助を導入!**





自己負担が0円となるのは、定額の66万6千円が工事費の60%相当となる場合、 すなわち工事費が111万円以下の場合

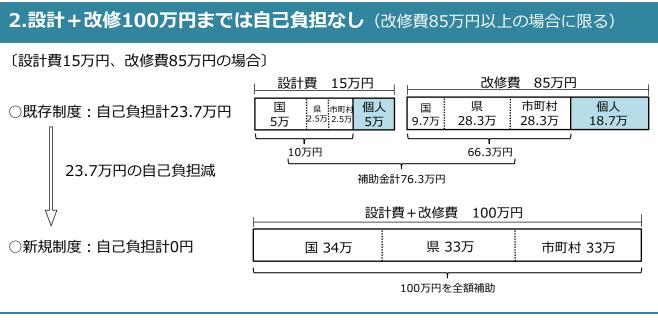
②設計費と工事費を対象とした場合

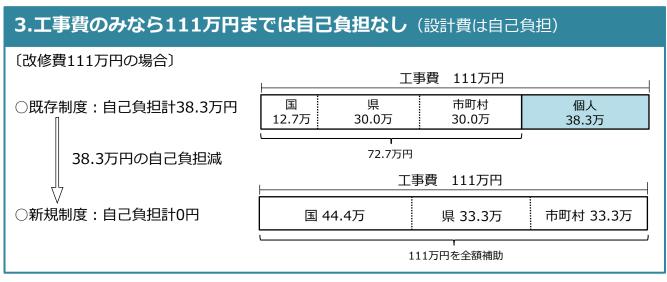
自己負担が0円となるのは、定額の66万6千円が工事費の60%と設計費の合計以下の場合

自己負担が0円となる工事費と設計費の組み合わせ例			
	工事費	設計費	合計
例1	75万円	21万円	96万円
例2	80万円	18万円	98万円
例3	85万円	15万円	100万円
例4	90万円	12万円	102万円

新しい制度の活用事例(既存制度との比較)

1.最大116万6千円(改修費125万円以上の場合に限る) 〔設計費20万円、改修費125万円の場合〕 設計費 20万円 改修費 125万円 県 市町村 個人 個人 ○既存制度:自己負担計57.5万円 県 市町村 3.3万 3.3万 30万 30万 6.8万 6.6万 14.3万 50.7万 13.2万円 74.3万円 29.1万円の自己負担減 補助金計87.5万円 設計費+改修費 145万円 個人 市町村 国50万 県 33.3万 ○新規制度:自己負担計28.4万円 28.4万 33.3万 116.6万円





平成30年度 和歌山県の住宅耐震化補助制度

耐震診断から補強設計、耐震改修まで手厚い補助を実施しています。



補助対象

1.

2.

平成12年5月以前に建築された木造住宅 昭和56年5月以前に建築された非木造住宅(鉄骨造、鉄筋コンクリート造等)

耐震診断

【木 造】市町村が耐震診断士を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

【非木造】耐震診断費の一部を補助 補助率2/3、限度額8万9千円

耐震性が不足すると判定された場合

耐震改修サポート事業(任意)

【木造のみ対象】

耐震性が不足すると診断された木造住宅について、耐震改修の専門家 「耐震マネージャー」を無料で派遣します。

改修の工事内容や費用についての相談や、改修計画の提案を行います。

補強設計と耐震改修の総合的実施

【木造、非木造】 耐震補強設計費と耐震改修費の 全部又は一部を補助 (現地建替も対象)

> 定額66万6千円+工事費の40% 上限額116万6千円

木造住宅の耐震改修については、改修前評点 0.7未満を0.7以上に改修する避難重視型補強 も選択可能

補強設計

【木造、非木造】 耐震補強設計費の一部を補助

-補助率2/3 上限額13万2千円

耐震改修

【木造、非木造】 耐震改修費の一部を補助

補助率2/3+11.5% 上限額101万1千円

耐震ベッド・耐震シェルター

【木造のみ】

大地震時に最低限生命を守るための耐震ベッド、耐震シェルターを木造住宅に設置するための費用の一部を補助

補助率2/3、限度額26万6千円

※住宅の耐震化への補助については、市町村により実施状況や内容、要件等が異なります。

3.